

平成24年3月2日

お客さま各位

プロミス株式会社

## プロミスからの「債権譲渡」を装った郵便物にご注意ください

プロミスの社名を使い、「貴殿に対して有する債権を、他社へ譲渡しました」といった文書を送り、署名をして返送を求める事例が発生しております。

当社からお客さまに対して、このような文書をお送りすることはございません。返送することのないようご注意願います。

郵便物や連絡があり、不審な点がある場合には、下記プロミスコールへご連絡ください。



万が一被害に遭われたら、お近くの警察にご連絡ください。

以上